

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年5月30日
【事業年度】	第43期(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
【会社名】	株式会社レイ
【英訳名】	Ray Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 分部 至郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目15番21号
【電話番号】	03(5410)3861(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理ユニット執行役員 天野 純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目15番21号
【電話番号】	03(5410)3861(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理ユニット執行役員 天野 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	令和 2 年 2 月	令和 3 年 2 月	令和 4 年 2 月	令和 5 年 2 月	令和 6 年 2 月
売上高 (千円)	11,925,391	7,045,209	11,051,918	12,450,147	11,222,262
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,037,587	△496,772	1,030,463	1,401,185	1,311,969
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	721,909	△367,977	419,469	715,544	818,489
包括利益 (千円)	700,706	△365,567	414,328	715,875	820,655
純資産額 (千円)	5,567,313	5,130,102	5,472,786	6,045,372	6,551,220
総資産額 (千円)	9,332,968	8,648,420	9,791,438	9,582,663	9,399,620
1 株当たり純資産額 (円)	388.54	358.02	381.94	421.90	464.97
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失(△) (円)	50.38	△25.68	29.27	49.94	57.30
自己資本比率 (%)	59.7	59.3	55.9	63.1	69.7
自己資本利益率 (%)	13.7	△6.9	7.9	12.4	13.0
株価収益率 (倍)	8.0	—	11.6	9.1	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,430,339	849,862	1,028,296	721,295	1,046,672
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△478,087	△149,478	△49,127	△170,413	△668,974
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△574,322	263,211	△388,493	△1,018,610	△686,682
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,052,931	3,016,525	3,607,201	3,139,471	2,830,486
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	393 (3)	386 (5)	386 (53)	399 (32)	407 (1)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第40期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第41期の数値は訂正後の決算数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	令和2年2月	令和3年2月	令和4年2月	令和5年2月	令和6年2月
売上高 (千円)	10,288,315	5,911,964	9,943,194	11,286,149	11,119,648
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,182,699	△265,252	894,757	1,362,192	1,172,655
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	921,197	△98,533	340,430	692,390	702,039
資本金 (千円)	471,143	471,143	471,143	471,143	471,143
発行済株式総数 (株)	14,328,976	14,328,976	14,328,976	14,328,976	14,328,976
純資産額 (千円)	5,098,027	4,931,002	5,193,431	5,742,547	6,128,849
総資産額 (千円)	8,435,493	8,238,730	9,273,532	9,125,512	8,950,451
1株当たり純資産額 (円)	355.79	344.13	362.44	400.77	434.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5 (—)	5 (—)	10 (—)	15 (—)	15 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	64.29	△6.88	23.76	48.32	49.15
自己資本比率 (%)	60.4	59.9	56.0	62.9	68.5
自己資本利益率 (%)	19.6	△2.0	6.7	12.7	11.8
株価収益率 (倍)	6.3	—	14.3	9.4	9.2
配当性向 (%)	7.8	△72.7	42.1	31.0	30.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	362 (—)	354 (3)	355 (52)	366 (31)	407 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	129.1 (96.4)	122.5 (121.8)	113.6 (125.9)	155.1 (136.6)	158.2 (188.0)
最高株価 (円)	805	490	418	533	524
最低株価 (円)	286	250	305	318	343

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 第40期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第41期の数値は訂正後の決算数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和56年6月	レーザーディスプレイ事業を目的として、東京都渋谷区に資本金1百万円で㈱スタジオ・レイを設立
昭和60年1月	大阪市東成区に大阪事業所を設置
昭和62年6月	東京都品川区に本社移転
平成2年8月	三菱商事㈱との合併により映像事業を目的としてエム・シー・ビジョンズ㈱設立
平成3年10月	レーザーディスプレイシステム販売事業を営む㈱システム・レイ及びマルチスライド事業を営む㈱レイ・グラフィックを吸収合併 商号を㈱レイに変更し、本格的にデジタル映像事業に進出
平成4年10月	東京都大田区に京浜島事業所を設置し、映像機材レンタル事業を開始
平成5年3月	東京都港区に本社移転
平成7年3月	デジタル映像編集事業を営む㈱マックレイを吸収合併
平成8年2月	コマーシャル事業を目的として㈱クラフトを設立
平成9年9月	グラフィック事業を目的とした㈱クレイグを設立
平成10年3月	住友商事㈱及び住商エレクトロニクス㈱との合併によりコンピュータグラフィックス事業を目的としてデジタルサイト㈱を設立
平成10年3月	東京都品川区にコンテンツのDVD化事業を目的として五反田事業所を設置
平成10年5月	㈱クラフトを吸収合併
平成10年6月	大阪市中央区に西日本における企画営業拠点である大阪事業所を設置
平成11年3月	㈱クレイグを吸収合併
平成12年3月	デジタルサイト㈱を簡易株式交換により完全子会社化
平成12年5月	企画制作会社である㈱ウィーズ・ブレーンを株式買収により子会社化
平成13年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
平成15年6月	プレイズユニットの一部を㈱ウィーズ・ブレーンに営業譲渡
平成16年9月	新設分割により企画制作事業、映像演出事業、映像編集事業を分社化し、㈱プレイズ、㈱プレント、マックレイ㈱を設立 吸収分割により機材販売事業(レイシスユニット)をデジタルサイト㈱に承継し、㈱レイは経営管理会社制へ移行
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	財団法人日本情報処理協会より、プライバシーマークの認定取得
平成17年10月	子会社㈱ウエップをポノポノコミュニケーションズ㈱に社名変更し、㈱日経BPの出資を受け、フリーマガジン事業に進出
平成17年12月	次世代型コード「カラーコード」の普及啓蒙、利用促進、販売を目的とするモバイルゲート㈱を設立
平成18年4月	映像企画制作事業の拡大を図るため、㈱ティーシー・マックスを株式買収により子会社化
平成20年3月	経営資源の選択と集中をはかるためコンテンツ事業の抜本的見直しをおこない、事業セグメントを広告ソリューション事業とテクニカルソリューション事業の2本とする。
平成21年9月	業務の効率化、事業の採算性向上及び合併によるシナジー効果を発揮することで強固な収益基盤を確立することを目的に、子会社である㈱ティーシー・マックスと㈱プレイズ及びマックレイ㈱と㈱プレントを合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成24年12月	グループ経営の一層の効率化・合理化を図ることを目的に、子会社であるマックレイ㈱とデジタルサイト㈱を合併
平成25年1月	東京都港区に新社屋竣工（名称：Rayビル） 編集スタジオの五反田・天王洲事業所を閉鎖し、新社屋に集約
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成26年3月	経営体制の効率化と管理機能の強化を目的に、子会社の㈱ウィーズ・ブレーン及びマックレイ㈱を吸収合併 映像企画制作事業の拡大を図るため、㈱ニッポンムービー、㈱ニッポンムービー大阪 他3社を株式取得により子会社化

平成27年3月	効率的な運営体制を構築し、より効率的かつ合理的な経営を行っていくことを目的に、子会社である㈱ニッポンムービーを㈱クレイに商号変更し、㈱ティーシー・マックス及び㈱ニッポンムービー大阪 他2社を合併
平成29年12月	㈱テレビ朝日の広範囲なネットワークと連携を図り、新たなお客様を開拓し、更なる企業価値の向上を図ること等を目的に、㈱テレビ朝日と資本業務提携契約を締結
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しを受け、同取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社、関連会社1社により構成されており、広告・映像関連の企画制作を主な事業としております。

セグメントの事業区分といたしましては、セールスプロモーションやテレビコマーシャル等の企画制作をおこなう広告ソリューション事業と、保有する各種映像インフラを活用し実制作をおこなうテクニカルソリューション事業となっております。

当社グループの主要な事業内容および主な関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

(1) 広告ソリューション事業

お客様の販売戦略に対し、キャンペーンやイベント、展示会、テレビコマーシャル等の企画制作をもって、総合的にご要望にお応えする事業です。主にクライアントや広告代理店より総合企画を受注しています。請負業務であるため、外注等コストコントロールが重視されます。担当する主な関係会社は、以下のとおりであります。

㈱レイ

●SP・イベント部門

SP（セールスプロモーション）、展示会、キャンペーン、博覧会等各種イベント、ショールーム、展示施設等の企画制作をおこなっております。

●TVCM部門

TVCM（テレビコマーシャル）、ビジネスプロモーション映像等の企画制作をおこなっております。

㈱クレイ

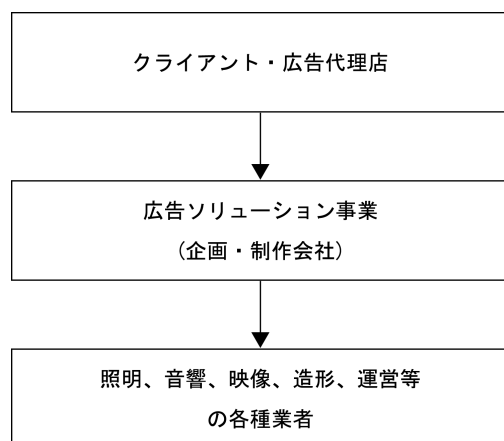
●SP・イベント部門

SP（セールスプロモーション）、展示会、キャンペーン、博覧会等各種イベント、ショールーム、展示施設等の企画制作をおこなっております。

●TVCM部門

TVCM（テレビコマーシャル）、ビジネスプロモーション映像等の企画制作をおこなっております。

<広告ソリューション事業における仕事の流れと当社グループの役割>



クライアント及び広告代理店は、方向性や戦略を決定し、企画・制作会社は、戦略に基づいて詳細な実施計画を立案し、実制作作業を各種業者に発注します。

当社グループは、制作実施を担当するテクニカルソリューション事業を持つことにより、技術的な側面のご提案や本番実施日での細心なケアをできることが、広告ソリューション事業のセールスポイントです。

(2) テクニカルソリューション事業

広告ソリューション事業が提案する企画制作を実現する事業であり、デジタル映像編集スタジオを保有し、撮影から加工までの一貫した制作基盤と、各種催事に使用するデジタル映像機材のレンタルをおこなう映像関連インフラを持つ事業体です。広告ソリューション事業と同じく請負ですが、設備の償却負担がコストに占める割合が大きく、各種機材の稼働率が利益面での課題となります。主に制作会社から受注しており、担当する関係会社は、以下のとおりであります。

(株)レイ

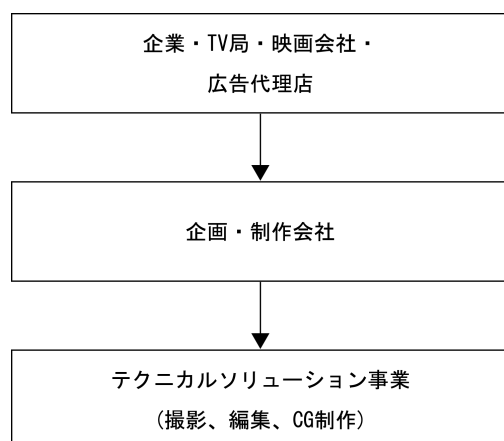
●映像機器レンタル部門

イベント、展示会、コンサート、学会、会議等において映像システム、特殊演出システム、ビジネスプレゼンテーション機器等のレンタル・オペレーションサービスをおこなっております。

●ポストプロダクション部門

デジタル映像を中心に各種映像（テレビコマーシャル・番組等）の編集及びDVD・ブルーレイディスク・CG制作等をおこなっております。

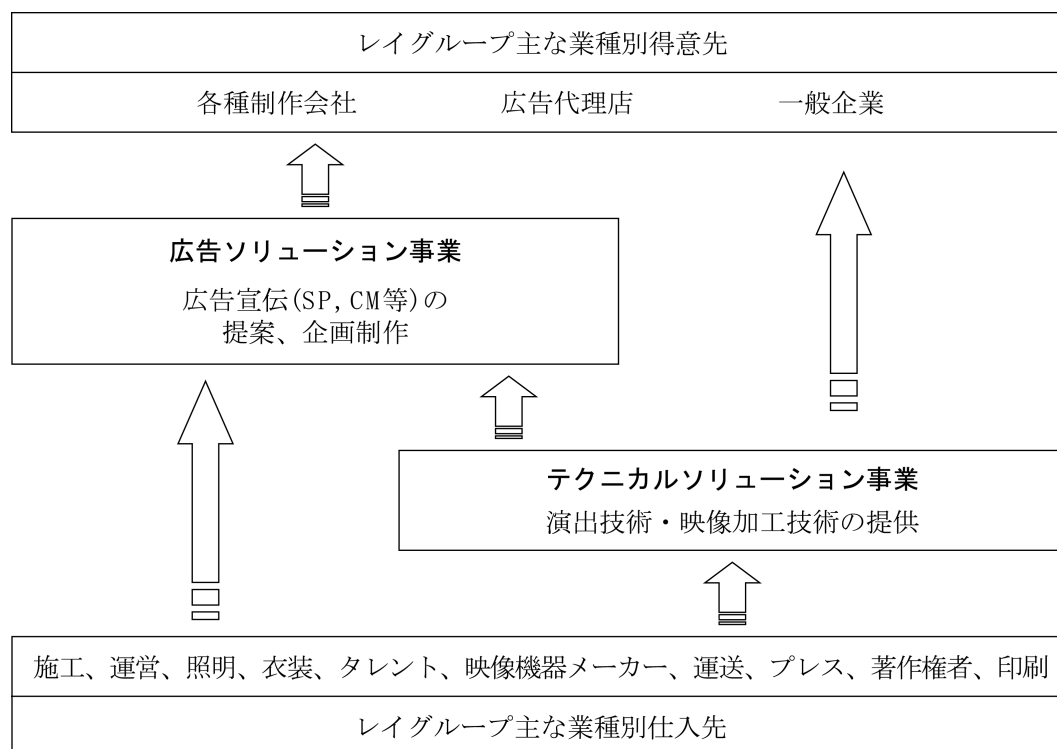
<テクニカルソリューション事業における仕事の流れと当社グループの役割>



企業、テレビ局、映画会社及び広告代理店は、方向性や戦略を決定し、企画・制作会社へ発注します。企画・制作会社は戦略に基づいて詳細な実施計画を立案し、実制作作業を各種業者に発注します。

当社グループには、テレビコマーシャル等の企画を立案する広告ソリューション事業があり、実際に映像編集を行う当社クリエイターは、お客様のご要望に細心のケアをもって対応できることを特徴としております。

事業系統図は、以下の通りです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)クレイ(注) 2	東京都港区	55,000	広告ソリューション事業	100.0	同社に対する経営戦略の立案・遂行を行うとともに管理業務の代行を行っております。役員の兼任あり。
(株)マックレイ	東京都港区	20,000	広告ソリューション事業	100.0	同社に対する経営戦略の立案・遂行を行うとともに管理業務の代行を行っております。役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
(株)プラスゼロ	東京都港区	80,000	機器販売・リース等	40.0	同社との間に映像機器レンタルの相互取引があります。役員の兼任あり。
(その他の関係会社)					
(株)テレビ朝日	東京都港区	100,000	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業等	被所有 20.0	同社及び同社の子会社との間にイベント制作、映像編集、映像機器レンタルの取引があります。

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 (株)クレイは、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和6年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
広告ソリューション事業	114 (-)
テクニカルソリューション事業	261 (1)
全社(共通)(注) 2	32 (-)
合計	407 (1)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)は、管理部門に所属する従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

令和6年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
407(1)	37才8カ月	12年4カ月	5,976,272

セグメントの名称	従業員数(人)
広告ソリューション事業	114(-)
テクニカルソリューション事業	261(1)
全社(共通)(注) 3	32(-)
合計	407(1)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、管理部門に所属する従業員数であります。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が41名増加しております。主な理由は連結子会社への出向解除によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社ならびに連結子会社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.0	33.3	82.4	83.1	96.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社はステージ、社員はアクター、経営者は演出家、そしてお客様と株主の皆様は観客と置き換えることができると考えております。

最先端のステージ（会社）で、アクター（社員）、演出家（経営者）全員がそれぞれプロ意識に徹し、十分にその実力を発揮し、多くの観客（お客様と株主の皆様）から拍手をいただくことは大変素晴らしく、当社グループの理想とするところです。

当社グループはその理想の下、常に会社組織や投資機材の一層の拡充、最先端化と、全社員の絶え間ない質的向上を経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、世界的な金融引き締めに伴う影響や、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に対する懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な市場である広告業界におきましては、2023年の国内総広告費は、7兆3,167億円、前年比103.0%（株式会社電通発表による）となり、デジタル化を背景としたインターネット広告費の好調や、コロナ禍で中止・小規模化したイベントの再開・規模拡大、インバウンド需要の回復に伴う各種施設における催事増加によるプロモーションメディア広告費の増加が寄与し、広告市場全体も成長いたしました。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、2事業4部門に経営資源を集中し、収益の伴う安定的な成長を図るべく、その指標として売上高と売上高営業利益率を重視し、諸施策を実施しております。売上高、売上高営業利益率の具体的な数値目標は設定しておりませんが、売上高、売上高営業利益率の数値を基に諸施策を実施し、収益の伴う安定的な成長を図ってまいります。

当連結会計年度の各指標の前年比較は以下のとおりであります。

経営指標	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	12,450百万円	11,222百万円
売上高営業利益率	11.2%	10.3%

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの戦略は、優れたデジタル映像演出技術および最先端のデジタル映像制作技術をもとに、それが活かせる市場機会の発見と俊敏な取り組みを行い、市場から得られたリターンを再び高度な目利きをもって最新技術に投資する。この不断のイノベーションが経営戦略です。

そのために必要不可欠な事項は、次の四点です。

- ① 日進月歩する新技術から、新たな独自価値を創造できる高度な技術力
- ② 急変する市場において、正しく価値を表現できる高度なプロデュース力
- ③ 魅力的な新技術、手法、アイデアを的確に捉える高度な目利きの能力
- ④ 高度な人材の育成と、魅力ある労働環境の整備

これら能力を常に高める様不断の努力を続け、観客であるお客様と株主の皆様に、より大きな喜びと感動をご提供していきたいと考えております。

(5) 優先的に対処すべき課題

コンサートや展示会、イベント、さらに企業によるプライベート展示会なども、多く開催されるようになり、リアルイベントに対するニーズは増えてきております。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻が2年以上続き、イスラエルと周辺国の問題、スエズ運河の流通問題などもあり、世界経済に様々な影響を与えております。さらに、物価高や、エネルギー価格の高騰、中国経済や為替相場の変動が、グローバル企業や日本経済に与える影響も注視していく必要があります。

そのような中、日本の広告費は、2023年に過去最高となり、2022年の記録を更新しました。

AIを始めとするデジタルの手法の活性化や人流の増加など、社会・経済活動の活発化の影響を受け、交通・レジャーや飲食など様々な分野で広告需要が高まり、インターネット広告費やイベント・展示・映像などのプロモーションメディア広告費も増加しました。

マスコミ四媒体広告費は毎年前年を下回っており、それ以外の活性化する広告費の需要への対応もしていく必要があります。また、イベントのリアルとデジタルの融合や、リアルイベントでも新しいカタチが求められてきております。

当社グループは、AIを始めとする先進的なデジタルの技術を活用し、お客様のニーズや課題から最適な企画・制作をすることで、リアルとデジタルの両面からご要望にお応えすることを目指しております。人材不足が問題とされる中、労働環境の改善、技術教育、積極的な人材雇用を行うことで、今後も質の高いサービスの提供を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、会社はステージ、社員はアクター、経営者は演出家、そしてお客様と株主の皆様は観客、最先端のステージ（会社）で、アクター（社員）、演出家（経営者）全員がそれぞれプロ意識に徹し、十分にその実力を発揮し、多くの観客（お客様と株主の皆様）から賞賛をいただくという経営方針の基、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくとともに企業価値の向上も図ってまいります。

また、当社は、2019年より開催されているサステナブル・ブランド国際会議に協賛しサステナブルなイベントの実現のための取組をしているほか、企業プロモーション・カンファレンス・イベントなどを通じ、個々で取り組まれているサステナビリティ実現のための活動や課題が、広く社会全体で共有され認識されることにより、サステナビリティ実現のための活動の一助となるべく事業を行ってまいります。

当社事業のサステナビリティ実現のための課題といたしましては、企画・制作、映像演出や制作といったクリエイティブな活動全般は人がその価値を生み出すものであることから、人的資本に関する事項が重要課題と認識しております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティは事業継続のための重要事項であることから、サステナビリティのための体制をコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。サステナビリティ関連のリスク事項については、リスクマネジメント委員会にて情報が集約され、その重要性に応じて取締役会及び経営会議に適宜報告される体制となっております。

コーポレート・ガバナンスに関する詳細は「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等

(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループの事業において人的資本に関する事項は重要課題であります。多様な人材を確保するとともに、従業員がその能力を発揮し、継続的に就業できるような雇用環境の整備を行うため、仕事と生活の調和を図りやすい体制を作ることを方針としております。

具体的には、採用面接官に女性社員を積極的に登用するほか、年度ごとの採用実績に応じて適宜採用方法の修正をするなど多様な人材確保のための取組をするとともに、短時間勤務制度、月の所定労働時間内でのフレキシブルなフルタイム制度など多様な働き方に対応するための勤務体系の運用やフレックスタイム制などさらなる制度設計の検討、毎月の経営会議への残業時間状況報告を通じた長時間労働対策、年に1回の全従業員向けアンケートを用いた企業風土・ハラスメントに起因するリスクの把握および是正活動を通じた雇用環境・社内環境全般の整備改善

について、継続的に実施しております。

(3) リスク管理

当社は、取締役会にて選任された委員長のもとに常勤取締役、執行役員、委員長より指名された役職者で構成されるリスクマネジメント委員会を設置しており、原則月1回委員会を開催し、グループ全体におけるリスクに対する検討、対策を行っております。サステナビリティに関するリスク事項についてもリスクマネジメント委員会にて情報が集約され、重要性に応じて取締役会及び経営会議に適宜報告されます。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した人材の確保、社内環境整備に関する事項について、下記の指標および目標を設定しております。

指標	目標
採用者に占める女性の割合	令和8年3月までに30%以上
男女の平均勤続年数の差異	令和8年3月までに3.2年以下

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業の広告宣伝費の支出状況が当社グループの経営成績に与える影響について

当社グループの営業対象が主に企業の広告宣伝活動であるために、景気の停滞による広告宣伝費削減の影響を受ける可能性があります。景気停滞期には、まず広告ソリューション事業の主要対象である販売促進及び展示会の規模縮小やテレビコマーシャル制作費の削減が行われることがあり、受注額が減少し、価格競争が激しくなります。そのため、当社グループはテクニカルソリューション事業の映像機器レンタル部門において各種学会、総会、コンサート、ホテル等に進出し、ポストプロダクション部門でも番組系やアニメ関連、通販系に積極進出するなど広告宣伝費の支出状況の影響を受けにくいビジネス分野に積極的に取り組んでおります。

(2) 広告宣伝業界の取引慣行による当社グループの経営成績への影響について

広告宣伝業界では契約書の取り交わしや注文書の発行が、受注段階で行われないことが少なくありません。また、当業界における販促事業や展示会や催事におきましては、企画を立案後、制作の段階に入りましても主催者からの追加発注や仕様変更の要請があり、当初の基本計画の内容変更や予算金額の変動が生じることがあり、受注金額が納品時まで確定しないケースがあります。このため当社グループにおきましては各部門の制作受注管理システムで受注案件毎の管理を行い、受注が決まった段階でその時点の受注金額を登録し、その後の受注金額の変動も迅速に把握をするように努めております。しかしながら、受注金額が予定を大きく下回って確定する場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大型展示会案件等が当社グループの経営成績に与える影響について

広告ソリューション事業の主業務が、イベントや展示会におけるプレゼンテーション映像の企画制作や映像演出であるために、特定の時期に開催される大型展示会等の案件は、その時点での売上拡大に寄与する反面、以後の反動減を生み、当社グループの安定した経営成績に影響を与えます。当社グループでは、経営の安定を図るため、販売促進業務等の季節的変動が少ない案件の受注拡大にも力をいれております。

(4) 保有設備の陳腐化のリスクについて

当社グループは営業上の競争優位、制作生産性の向上、ノウハウの蓄積のため、最新鋭の映像演出機材及び映像編集設備への投資が欠かせません。当社グループでは機材・設備のライフサイクルを基に比較的短いリース期間を設定することにより予想外の早期陳腐化に備えております。また機材の稼動状況及び各期のリース料を考慮した上で設備投資を決定し過大な投資になるのを防いでおります。しかしながら、映像編集設備等の技術革新が著しく進んだ場合、当社グループの保有する設備が陳腐化し、営業の競争力や制作の生産性が低下する可能性があります。

(5) 今後の人材確保が成長のボトルネックになる可能性について

当社グループが属する映像の企画演出及び映像編集の業種は、もともと職人気質やある種の才能が要求され、人材の流動性が激しい業界であります。また最先端の映像コンテンツ制作技術においては熟達した人材の供給が不足しており、その育成にも時間がかかります。従って、人材確保の不足が成長のボトルネックになる可能性があります。そのため当社グループでは、制作については技術チーフのもとに指導、育成を行い、チーム体制のもとに常時最新機材運営のノウハウを習得させております。また企画営業面では、営業、企画、制作に対して横連携を密とする総合的な取り組みを行い、組織的にビジネスノウハウを蓄積しております。人事制度につきましては、個人の業績貢献に報いる体系と安定して仕事に打ち込める継続的雇用の体系をとっており、役員及び従業員に対するインセンティブ手段としてストック・オプション制度や報奨金制度、同期会、海外研修、また従業員には確定拠出年金制度の導入など、従業員の定着率の改善に努めております。

(6) 災害・感染症等による当社グループの経営成績への影響について

地震等の天災や感染症の発生等の影響による不可避的な要因により、予定していた販促イベント、展示会、コンサート等をクライアントが中止或いは延期とする可能性があります。規模の大小によりますが、その影響により経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は11,222百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益は1,152百万円（前年同期比17.6%減）、経常利益は1,311百万円（前年同期比6.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、第三者調査委員会の費用を特別損失として計上したこと等により、818百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（広告ソリューション事業）

TVCM（テレビコマーシャル）部門の業績は堅調に推移しており、SP（セールスプロモーション）・イベント部門におきましては、大型の展示会・イベント案件等の計上もあつたことから、前連結会計年度の業績には及ばないものの、業績は堅調な結果となりました。

この結果、広告ソリューション事業の売上高は、5,379百万円（前年同期比26.0%減）、営業利益は435百万円（同49.1%減）となりました。

(テクニカルソリューション事業)

ポストプロダクション部門の業績は若干低調に推移いたしましたが、映像機器レンタル部門におきましては、コンサート、展示会・イベント案件を中心に、大型映像機材等の稼働も堅調であり、業績は好調に推移いたしました。

この結果、テクニカルソリューション事業の売上高は、5,842百万円（同12.9%増）、営業利益は1,414百万円（同29.8%増）となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて183百万円減少し、9,399百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度に比べて451百万円減少し6,152百万円となりました。主な要因は、現預金の減少308百万円、電子記録債権の減少199百万円によるものであります。

固定資産は前連結会計年度に比べて268百万円増加して3,247百万円となりました。主な要因は、機械装置及び運搬具（純額）の増加285百万円、リース資産（純額）の減少101百万円、投資有価証券の増加74百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて688百万円減少し、2,848百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度に比べて648百万円減少して2,624百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加151百万円、短期借入金の減少140百万円、リース債務の減少76百万円、未払金の減少97百万円、未払消費税等の減少91百万円、未払法人税等の減少430百万円によるものであります。

固定負債は前連結会計年度に比べて40百万円減少して223百万円となりました。主な要因は、長期リース債務の減少36百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて505百万円増加し、6,551百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加603百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は69.7%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ308百万円減少し、当連結会計年度末には2,830百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,046百万円（前年同期比45.1%増）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上1,217百万円、減価償却費の計上458百万円、過年度決算訂正関連費用の計上93百万円、売上債権の減少127百万円、仕入債務の増加151百万円であり、主な減少要因は、貸倒引当金の減少59百万円、持分法による投資利益の計上70百万円、過年度決算訂正関連費用の支払額93百万円、法人税等の支払額821百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は668百万円（同292.6%増）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出662百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は686百万円（同32.6%減）となりました。

主な要因は、長短借入金の純減少額165百万円であり、リース債務の返済による支出189百万円、自己株式の取得による支出117百万円、配当金の支払額214百万円によるものであります。

④ 制作、受注及び販売の実績

a. 制作実績

当連結会計年度における制作実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	制作高(千円)	前年同期比(%)
広告ソリューション事業	3,133,306	△28.5
テクニカルソリューション事業	4,349,147	11.8
合計	7,482,453	△9.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、総製造費用によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
広告ソリューション事業	5,130,618	△24.3	778,734	△24.2
テクニカルソリューション事業	5,906,622	9.7	898,906	7.6
合計	11,037,240	△9.3	1,677,640	△9.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
広告ソリューション事業	5,379,472	△26.0
テクニカルソリューション事業	5,842,790	12.9
合計	11,222,262	△9.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)		当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通ライブ	752,951	6.0	1,345,062	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は11,222百万円（前年同期比9.9%減）となりました。大型の展示会・イベント案件等の計上もありましたが、前期の売上高には及ばないものの堅調な結果となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は3,789百万円（同8.7%減）となりました。これは主に売上高の減少等によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,636百万円（同4.2%減）となりました。これは主に人件費の減少等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,152百万円（同17.6%減）となりました。これは販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上総利益の減少によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,311百万円（同6.4%減）となりました。営業外収益として169百万円を計上しております。これは主に持分法による投資利益70百万円、貸倒引当金戻入額59百万円等によるものであります。営業外費用として10百万円計上しております。これは主に支払利息5百万円等によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度において特別損失として94百万円計上しております。これは主に、過年度決算訂正関連費用93百万円によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は1,217百万円（同0.1%増）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は399百万円（同20.2%減）となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は818百万円（同14.4%増）となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローにつきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主要な資金需要は、設備投資資金と運転資金であります。設備投資資金は、営業上の競争優位のため最新鋭の機材への設備投資は欠かすことが出来ないものであります。運転資金は、制作費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いに要するものであります。

現状、これらの資金需要につきましては自己資金、短期借入金で賄っておりますが、必要に応じて長期借入金により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の一部について合理的な見積り等により計上しており、実際の結果は、これらの見積り等と異なる結果となる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対応するために600,502千円(リース新規契約高37,586千円を含む)の設備投資を実施いたしました。

設備投資の内訳といたしましては、広告ソリューション事業においては、事務機器などに投資を2,777千円、テクニカルソリューション事業においては、映像演出装置の投資を中心に590,211千円、全社においては、事務機器などに7,514千円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資には無形固定資産、長期前払費用に係る支出額が含まれています。

また、当連結会計年度において、経常的に発生する設備更新にともなう建物及び構築物125千円、機械装置及び運搬具617千円、工具、器具及び備品86千円の除却損を計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和6年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	共通	自社ビル	364,950	0	1,109,883 (741.92)	—	16,432	1,491,266	32(-)
本社 (東京都港区) 関西事業所 (大阪府大阪市)	広告ソリューション事業	事務機器	18,853	121	—	5,964	3,572	28,513	114(-)
西麻布1事業所 西麻布2事業所 (東京都港区) 東京事業所 (東京都大田区) 大阪事業所 (大阪府大阪市) 京都営業所 (京都市左京区)	テクニカルソリューション事業	映像演出装置	115,354	792,282	—	205,515	69,580	1,182,733	261(1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。
2 従業員数の()は、令和6年2月末日現在の臨時雇用者数を外書しております。
3 各事業所は一部を除き賃借契約により使用しているものであり、年間賃借料(共益費含む)は385,343千円であります。
4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

令和6年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
当社	本社 (東京都港区)	共通	事務機器	1,326	1,768
	本社 (東京都港区) 関西事業所 (大阪府大阪市)	広告ソリューション事業	事務機器	2,623	2,778
	西麻布1事業所 西麻布2事業所 (東京都港区) 東京事業所 (東京都大田区) 大阪事業所 (大阪府大阪市) 京都営業所 (京都市左京区)	テクニカルソリューション事業	映像演出装置	57,064	30,078

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、当該事業所の生産能力から当該設備投資案件の投資効率等を勘案してグループ各社から設備投資案が提出され、提出会社で上記の条件にリース投資残高や利益計画を勘案して作成しております。

なお、令和6年2月29日現在における重要な設備の新設、改修、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	東京都港区	テクニカルソリューション事業	映像編集機材	230,000	—	自己資金	令和6年3月	令和7年2月	制作能力強化
当社	東京都大田区	テクニカルソリューション事業	映像演出装置	1,000,000	—	自己資金	令和6年3月	令和7年2月	稼働力強化

(注) 投資予定金額には、リース契約による投資が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和6年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,328,976	14,328,976	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	14,328,976	14,328,976	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月1日～ 平成19年2月28日 (注)	83,200	14,328,976	15,142	471,143	15,142	472,806

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和6年2月29日現在

令和6年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	19	24	19	9	3,726	3,801	—
所有株式数 (単元)	—	2,007	3,445	54,618	3,165	126	79,876	143,237	5,276
所有株式数 の割合(%)	—	1.40	2.40	38.13	2.21	0.09	55.77	100.00	—

(注) 1 自己株式239,453株は、「個人その他」に2,394単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和6年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)テレビ朝日	東京都港区六本木6-9-1	2,865,800	20.34
(有)エス・ダブリュ・プロジェクト	東京都品川区東五反田1-2-46-703	2,114,000	15.00
分部 日出男	東京都品川区	1,097,980	7.79
レイ従業員持株会	東京都港区六本木6-15-21	427,910	3.04
小沼 滋紀	千葉県野田市	422,000	3.00
分部 至郎	東京都品川区	418,040	2.97
(株)エイチ・ダブリュ・プロジェクト	東京都品川区上大崎1-11-4	300,000	2.13
天野 純	東京都渋谷区	207,097	1.47
石井 良平	千葉県柏市	140,600	1.00
稲富 直幸	千葉県浦安市	135,000	0.96
計	—	8,128,427	57.69

(注) 当社は自己株式239,453株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和6年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,084,300	140,843	—
単元未満株式	普通株式 5,276	—	—
発行済株式総数	14,328,976	—	—
総株主の議決権	—	140,843	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

② 【自己株式等】

令和6年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レイ	東京都港区六本木 6-15-21	239,400	—	239,400	1.67
計	—	239,400	—	239,400	1.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和5年7月18日)での決議状況 (取得期間令和5年7月24日～令和5年11月30日)	100,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	38,980
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	11,019
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	22.04
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	22.04

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和5年12月20日)での決議状況 (取得期間令和6年1月15日～令和6年7月31日)	300,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	183,700	78,395
残存決議株式の総数及び価額の総額	116,300	71,604
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.77	47.74
当期間における取得自己株式	65,000	26,774
提出日現在の未行使割合(%)	17.10	29.89

(注) 当期間における取得自己株式数には、令和6年5月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬)	44,310	17,502,450	—	—
保有自己株式数	239,453	—	304,453	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和6年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。また、当社グループは連結経営をベースとしており、グループ各社の将来の事業展開に必要な研究開発及び設備機材等の投資や、経営体質の強化のためのグループ内部留保に配慮しつつ配当性向を意識し、業績に応じた適正な利益配分をおこなってまいりたいと考えております。

剰余金の配当について当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を当面の基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、財務状況、配当性向、業績等を鑑み、1株当たり15円としております。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和6年4月24日 取締役会決議	211	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとした全てのステークホルダーの皆様の信頼に応え、継続的な企業価値の向上と健全で透明性が高く、環境の変化に柔軟に対応できる経営を重要な課題と位置付け、経営効率の更なる向上を図りつつ、業務遂行の意思決定機関である取締役会の充実、コンプライアンス遵守等、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを推進しております。

また、企業活動の展開にあたり、法令を遵守し、社会倫理に従って行動するという観点から、当社グループの役員及び従業員の基本的な行動の規範を定めた「レイグループ行動規範」を策定し、役員、従業員に遵守、徹底を図っております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の主要な意思決定、執行機関としては、取締役会、経営会議が設置されております。

イ 取締役会について

取締役会は、提出日（令和6年5月30日）現在4名の取締役で構成されており、うち1名は社外取締役であります。取締役会は、原則月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等の意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

取締役会の議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議 長：分部至郎（代表取締役社長）

構成員：天野純（取締役 執行役員）、磯部陽一（取締役）、藤本幸子（社外取締役）

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しております。原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、予算や事業計画に関する事項、譲渡制限付株式報酬制度導入に関する事項、自己株式の取得に関する事項、従業員による会社資金の詐取行為に関する事項及び再発防止策の策定に関する事項等となっており、各事項について議論、審議、決議いたしました。

個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	分部 至郎	14回／14回（100%）
取締役	三上 司	14回／14回（100%）（注）3
取締役 執行役員	天野 純	14回／14回（100%）
取締役	梶浦 政彦	6回／6回（100%）（注）1
取締役	磯部 陽一	8回／8回（100%）（注）2
社外取締役	倉林 敦夫	14回／14回（100%）（注）3
常勤監査役	奥村 利幸	14回／14回（100%）（注）3
社外監査役（独立役員）	神崎 直樹	14回／14回（100%）
社外監査役	佐々木 克己	14回／14回（100%）（注）3

- （注）1. 令和5年8月30日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 令和5年8月30日開催の第42回定時株主総会において選任され、出席状況は就任後の回数を記載しております。
3. 令和6年5月29日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって、三上司、倉林敦夫、奥村利幸の各氏は任期満了により、佐々木克己氏は辞任により、退任となりました。
4. 藤本幸子、梶浦政彦、小林直治の各氏は令和6年5月29日開催の第43回定時株主総会において選任された新任の取締役及び監査役のため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。
5. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

ロ 経営会議について

当社は、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めると同時に経営の効率化、意思決定の迅速化、業務執行区分の明確化を図るため、執行役員制度を導入するとともに経営会議を設置しております。経営会議は、提出日（令和6年5月30日）現在常勤取締役、執行役員、本部長の役職者で構成されており、原則月1回、また必要に応じて臨時で開催され、規程に基づき取締役会から権限移譲された業務執行に関する一定の事項を決定しております。なお、経営会議の決定事項については全て取締役会への報告がなされております。

経営会議の議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：分部至郎（代表取締役社長）

構成員：天野純（取締役 執行役員）、磯部陽一（取締役）、坂平秀一（執行役員）、中村謙介（執行役員）、阪田昭彦（執行役員）、紺井隆宏（執行役員）、荒井寿斉（執行役員）、宮澤潤（本部長）、岡留直也（本部長）、小野寺祐之（本部長）

当事業年度において当社は経営会議を13回開催しております。原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。当事業年度における具体的な検討内容は、経営方針・計画の進捗状況に関する事項、業績状況に関する事項等となっており、各事項に関する確認・問題点の把握等の実務的な議論、審議をいたしました。

個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	分部 至郎	13回／13回（100％）
取締役	三上 司	13回／13回（100％）（注）3
取締役 執行役員	天野 純	13回／13回（100％）
取締役	梶浦 政彦	6回／6回（100％）（注）1
取締役	磯部 陽一	13回／13回（100％）
執行役員	坂平 秀一	12回／13回（92.3％）
執行役員	中村 謙介	13回／13回（100％）
執行役員	阪田 昭彦	13回／13回（100％）
執行役員	紺井 隆宏	13回／13回（100％）
執行役員	荒井 寿斉	13回／13回（100％）
本部長	宮澤 潤	13回／13回（100％）
本部長	岡留 直也	13回／13回（100％）
本部長	金田 祥典	5回／6回（83.3％）（注）2
本部長	小野寺 祐之	13回／13回（100％）

- （注） 1. 令和5年8月30日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 令和5年8月31日付で退任しております。
3. 令和6年5月29日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

ハ 監査役会について

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しており、監査役会は、提出日（令和6年5月30日）現在3名の監査役で構成されており、うち2名は社外監査役であります。なお、社外監査役1名は東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。監査役会は、原則月1回の定例監査役会とともに、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、代表取締役との定期的な会合、取締役会及び社内の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人・内部監査部門との連携等を通じて監査の実効性を高め、経営監視の客観性・中立性は確保できると考え、現在の体制としております。

監査役会の議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：梶浦政彦（常勤監査役）

構成員：神崎直樹（社外監査役・独立役員）、小林直治（社外監査役）

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、下記の内容の「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定いたしております。

イ 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重した行動を徹底するため「レイグループ行動規範」並びに「コンプライアンス体制」を整備する。取締役は、当社グループのコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、使用人に対し適切な研修体制を設ける。

b 当社グループの役職員の不正な行為等を発見した場合、直接連絡できる内部通報窓口を設ける。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理し、検索可能な体制を構築する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループの各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスクを明確化するとともに、各部門毎のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告する体制を整備する。

b 常勤取締役、執行役員、本部長を委員とする「レイグループリスクマネジメント委員会」を運営し、当社グループのリスクを統括・管理する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 当社は社内規程として、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を定め、取締役・従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。

b 当社は、定例取締役会を毎月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、情報及び認識の共有、経営効率向上のための業務執行及び重要事項に係る議論の場として、当社の常勤取締役、執行役員、本部長が出席する経営会議を原則取締役会開催日に併せ開催する。

c 当社グループの業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算等、全社的な目標を設定し、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

また、当社子会社においては、当社グループの経営方針を共有し、業務執行を行っていくこととする。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

a 当社グループにおける内部統制システムを構築し、当社グループ内での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。

b 当社子会社の経営については、「子会社役員規程」「子会社管理規程」に基づき、運営・管理されることとし、重要な事項を決議する場合には、当社取締役会の決議も要するものとする。

c 当社は当社子会社に対し、定期的に、当該子会社の取締役等の職務執行状況等についての報告を求めることとする。

d 当社社長直属の内部監査室は、内部監査規程に基づき当社グループに対し内部監査を定期的を実施し、グループの業務全般に亘る内部統制の有効性及と妥当性を検証する。内部監査の結果は、取締役会及び経営会議並びに監査役会に報告される。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役の業務補助のための監査役補助使用人（以下「監査担当者」という。）を置き、監査役は監査業務の補助を指示することができる。この場合、監査担当者は監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。

7. 当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

a 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社及び子会社の業務の進行状況、業績等に関する重要事項について当社の監査役に報告する。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告する。

b 監査役は、当社グループの取締役会の他、業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役への報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとする。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社グループの代表取締役と定期的な会合を持ち、また、当社の会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当な要求にも応じない。反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

ロ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 内部統制システム全般

当社グループにおける内部統制システム全般の整備・運用状況を取締役会及び財務報告に係る内部統制の評価を行う内部統制委員会がモニタリングし、改善を進めております。

2. コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

3. リスク管理体制

当社各ユニット及び子会社から報告されたリスクレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、リスクマネジメント委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

4. 内部監査

当社及び子会社の内部監査を実施し、取締役会に報告いたしました。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会において事業リスクに対する検討を行うとともに対策を講じ、法的リスクに対しては法務担当者を置き、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要な助言と指導を受ける体制を講じております。また、当社はリスクマネジメント委員会を設置し、原則月1回委員会を開催し、子会社を含めたグループ全体におけるリスクに対する検討、対策を行っております。なお、リスクマネジメント委員会の委員は、常勤取締役、執行役員、委員長が指名した役職者で構成されており、委員長は取締役会決議により選任（委員長：天野純（取締役 執行役員））されております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員、管理職従業員、役員と共同被告になった場合の従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。第三者による損害賠償請求、株主による責任追及等の訴えがあった場合に、被保険者が負担することとなる争訟費用および損害賠償金等の損害を補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

なお、取締役会決議により、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 当社は、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）並びに会計監査人（会計監査人であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ロ 当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

ハ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	分 部 至 郎	昭和32年8月26日生	昭和56年6月 当社設立 取締役 平成3年11月 当社代表取締役副社長 平成19年11月 当社取締役 平成20年11月 当社代表取締役副社長 平成21年9月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	418,040
取締役	天 野 純	昭和38年2月24日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年3月 (株)ウィーズ・ブレーン (現 当社コミュニケーションデザイン事業本部) アカウントグループグループマネージャー 平成25年3月 当社コミュニケーションデザイン事業本部本部長 平成26年3月 当社執行役員コミュニケーションデザイン事業本部担当 平成30年3月 当社執行役員イベント事業本部担当 平成30年5月 当社取締役執行役員イベント事業本部担当 令和5年3月 当社取締役 管理ユニット執行役員 (現任) 令和5年5月 (株)クレイ代表取締役社長 (現任)	(注) 3	207,097
取締役	磯 部 陽 一	昭和41年7月4日生	昭和62年6月 当社入社 平成22年3月 (株)ティーシー・マックス (現 (株)クレイ) プロモーション事業本部シニアチームリーダー 平成26年2月 上海光泉会展有限公司 董事総経理 平成30年6月 当社コミュニケーションデザイン事業本部プロデュース2部部長 令和3年3月 当社コミュニケーションデザイン事業本部本部長 令和5年3月 当社管理ユニット本部長 令和5年8月 当社取締役 (現任)	(注) 3	7,925
取締役	藤 本 幸 子	昭和42年7月3日生	平成2年4月 全国朝日放送(株) (現 (株)テレビ朝日ホールディングス) 入社 平成26年7月 (株)テレビ朝日営業局メディアマーケティング部長 平成28年7月 同社営業局営業部長 平成30年7月 同社営業局次長兼営業部長 令和元年7月 同社営業局次長 令和2年7月 同社ビジネスソリューション本部ビジネスプロデュース局次長兼ライツマネジメントセンター長 令和3年7月 同社ビジネスソリューション本部ビジネスプロデュース局長 令和3年12月 同社ビジネスソリューション本部ビジネスプロデュース局長兼SDGs推進室次長 (現任) 令和6年5月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	梶 浦 政 彦	昭和33年10月3日生	昭和57年4月 三菱商事㈱入社 平成7年10月 三菱事務機械㈱（現 日本タタ・コンサルタンシーサービズ㈱）経営企画室長 平成14年4月 三菱商事㈱教育・情報サービスユニットユニットマネージャー 平成17年4月 米国三菱商事会社副社長 平成21年7月 三菱商事㈱海外・ＢＰＯ事業ユニットユニットマネージャー 平成26年11月 当社入社 経営企画室長 平成30年3月 当社執行役員管理本部担当補佐兼経営企画室長 平成31年3月 当社執行役員管理本部担当 令和元年5月 当社取締役執行役員管理本部担当 令和5年3月 当社取締役 令和5年8月 当社相談役 令和6年5月 当社監査役（現任）	(注) 4	3,800
監査役	神 崎 直 樹	昭和25年3月8日生	昭和53年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成2年1月 佐藤・神崎法律事務所 平成10年9月 赤坂山王法律事務所 平成16年2月 川口化学工業㈱監査役 平成22年8月 神崎直樹法律事務所弁護士（現任） 平成24年5月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	小 林 直 治	昭和37年12月25日生	平成10年4月 全国朝日放送㈱（現 ㈱テレビ朝日ホールディングス）入社 平成26年7月 同社経営戦略局経営戦略部長 ㈱テレビ朝日経営戦略局経営戦略部長 平成30年7月 同社経営戦略局次長 令和元年7月 ㈱テレビ朝日ホールディングス経理局長（現任） ㈱テレビ朝日経理局長 令和3年6月 同社役員待遇経理局長（現任） 令和6年5月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計					636,862

- (注) 1 取締役藤本幸子は、社外取締役であります。
2 監査役神崎直樹及び小林直治は、社外監査役であります。
3 令和6年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 令和6年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 令和6年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を設置しております。社外取締役は、経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えております。また、社外監査役は2名であり、代表取締役との定期的な会合、取締役会、経営会議及び社内の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人・内部監査部門との連携等を通じて情報の収集、事業の進捗等を把握し、必要な助言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務の執行につき監査を実施していることから、経営の監視機能の面では、十分に機能する体制が整っていると考え、現在の体制としております。また、社外取締役、社外監査役の選任について当社は、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確には定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしつつ、十分な知識、見識、経験等を有すること等も総合的に勘案の上、社外取締役、社外監査役の選任に努めております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、職務執行状況、会計監査及び内部監査、内部統制等について適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べることで監督を行っております。また、管理ユニット、内部監査室は、必要に応じて個別に内部統制等の状況について報告する体制を構築しております。

社外監査役は、取締役会、監査役会への出席を通じ、職務執行状況、会計監査及び内部監査、内部統制等について適宜報告を受けるとともに、常勤監査役からも報告を受けることにより、監査役監査の実効性を確保しております。また、会計監査人とも相互連携を図り、情報収集と意見交換を行っており、管理ユニット、内部監査室からも、必要に応じて個別に内部統制等の状況について報告する体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名を含む3名の監査役が実施しております。監査役会は概ね月1回開催されるほか、監査役会で作成した監査計画に基づき、監査役が重要会議に出席するとともに、取締役及び執行役員との面談、重要書類の閲覧・調査、内部監査の実施状況の確認及びその結果の報告を受け、監査役監査の実効性向上に繋げております。また、内部監査室及び会計監査人と意見交換、報告会等をおこない、連携を図るとともに、適宜、監査計画の調整・確認をし、適切な監査を確保できるよう取り組んでおります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	奥村 利幸	13回/13回（100%）（注）1
監査役（社外）	神崎 直樹	13回/13回（100%）
監査役（社外）	佐々木 克己	13回/13回（100%）（注）1

（注） 1. 令和6年5月29日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって、奥村利幸氏は任期満了により、佐々木克己氏は辞任により、退任となりました。

2. 相浦政彦、小林直治の両氏は、令和6年5月29日開催の第43回定時株主総会において選任された新任の監査役のため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会における具体的な検討事項は、監査計画及び監査報告書に関する事項、会計監査人の評価及び再任・不再任に関する事項、会計監査人への報酬に関する事項、従業員による会社資金の詐取行為に関する事項等となっております。

また、常勤監査役の活動として、重要な会議への出席、内部監査の立会い、取締役及び執行役員並びに子会社の代表取締役へのヒアリング、決裁書類及び契約書の閲覧等をおこなっております。なお、常勤監査役奥村利幸は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）を設置しており、策定した内部監査計画に基づき、当社及びグループ全子会社において、各業務が合理的・効率的に運営されているか、各種資産の管理保全が適切に行われているか、各種法規・法令及び諸規程に準拠した業務対応がおこなわれているか等を検証しております。

内部監査の実効性を確保するための取組としては、常勤監査役との定期的な会合を通じて意見・情報交換をするとともに、被監査部門とのヒアリングの際には常勤監査役が立会いをするなど緊密な連携を取っております。また、内部監査の過程で疑義が生じた場合は、必要に応じて内部監査室が直接取引先等から書面等を入手することが実施可能とすることで監査機能の強化を図っているほか、被監査部門ごとの報告書には必要に応じて改善提言を付し、当該部門の本部長・執行役員の確認の上、代表取締役役に報告されます。年度ごとの内部監査計画に基づき、概ね年2回監査報告がなされ、代表取締役役に報告されたのちに、取締役会にて内部監査室が報告することにより、取締役及び監査役が直接報告を受けられる体制としております。

上記体制のほか、前年度指摘事項に関して翌年監査時にフォローアップすることにより、内部監査の実効性を担保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

城南監査法人

b. 継続監査期間

令和3年5月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 山野井 俊明

指定社員 業務執行社員 山川 貴生

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、会社法第344条1項に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査方針および監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、会計監査人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、会計監査人の独立性、専門性について定期的に説明を受け、その妥当性の評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は以下のとおり異動しております。

第42期（連結・個別） 城南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

城南監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山野井 俊明

城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山川 貴生

(2) 異動の年月日

令和4年5月27日（第41回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

令和3年5月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井俊明氏及び公認会計士 山川貴生氏は、令和4年5月27日開催予定の当社第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

城南公認会計士共同事務所を母体として城南監査法人が設立されたため、城南公認会計士共同事務所から品質管理システムを継承し、適正な監査体制を継続できること、会計監査人に必要な専門性、独立性及び品質管理体制等を有していること、並びに監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、新たに城南監査法人を会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	21,950	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	21,950	—

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬3,950千円が含まれております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

- e. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適正性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、毎事業年度検討しております。

- f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積の算出根拠などの検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬は、会社の業績、職務内容、職責、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役の報酬は株主総会が決定した報酬の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は株主総会が決定した報酬額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

当事業年度に係る取締役の報酬は、令和5年8月30日開催の取締役会において、会社の業績、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役の報酬は月例の固定報酬とすること及び報酬の総額について決議しております。

また、令和5年9月21日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給すること及びその総額、当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより処分を受ける当社普通株式の総数について決議しております。

取締役それぞれの個別報酬額については、各取締役の職務内容、職責、世間水準及び社員給与とのバランスを考慮し、取締役会で決議した報酬限度内で決定する方針を確認し、代表取締役社長分部至郎に一任することを決議いたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、令和5年7月18日開催の監査役会において、世間水準及び職務内容、経営内容等を総合的に勘案した上で、監査役それぞれの個人別報酬額を決定しております。

- ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,187	82,375	2,812	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	—	—	—	1
社外役員	2,000	2,000	—	—	—	1

- (注) 1 取締役の報酬は平成7年5月26日開催の第14回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は4名でありました。
- 2 取締役の非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬債権の総額は、令和5年8月30日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、当該金銭報酬

債権の全部を現物出資することにより発行または処分される当社普通株式の総数を年間140,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は4名（社外取締役を除く。）でありました。

- 3 監査役の報酬は平成20年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名でありました。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携や取引関係の強化、情報収集の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される株式を政策保有株式として保有することがあります。

保有の合理性の検証にあたっては、保有目的の適正性、保有先企業との取引関係等を確認し、毎年取締役会において保有の適否を検証しております。

また、同株式に係る議決権の行使は、議案が保有方針に適合するかを総合的に勘案して判断いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	14	14,740
非上場株式以外の株式	6	26,569

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	452	取引先持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カシオ計算機(株)	12,164.93	11,794.373	取引先との関係強化 保有株式数の増加は、加入持株会による取得 によるものであります	無
	14,676	15,745		
(株)電通グループ	1,200	1,200	業界動向の把握	無
	4,977	5,244		
(株)テー・オー・ ダブリュー	8,788	8,788	業界動向の把握	無
	3,374	2,697		
(株)博報堂D Yホ ールディングス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	1,391	1,518		
日本電信電話(株)	10,200	408	情報収集 保有株式数の増加は、当事業年度に株式分割 が行われたことによるものであります	無
	1,859	1,610		
(株)東北新社	200	200	業界動向の把握	無
	289	138		

- (注) 1 カシオ計算機(株)及び(株)電通グループ以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありま
すが、特定投資株式が60銘柄以下のため全銘柄について記載しています。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により
検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)及び事業年度(自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)の連結財務諸表及び財務諸表について、城南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌を定期購読するなど、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当連結会計年度 (令和6年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,139,471	2,830,486
受取手形	※1 42,186	※1 68,386
電子記録債権	※1 300,359	※1 100,853
売掛金	※1 2,637,221	※1 2,681,637
棚卸資産	※2 213,811	※2 262,385
前払費用	99,352	112,075
その他	174,738	99,718
貸倒引当金	△3,586	△3,373
流動資産合計	6,603,554	6,152,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	918,672	923,665
減価償却累計額	△396,800	△424,505
建物及び構築物（純額）	521,871	499,159
機械装置及び運搬具	1,656,754	2,105,609
減価償却累計額	△1,149,671	△1,313,204
機械装置及び運搬具（純額）	507,082	792,404
工具、器具及び備品	343,594	365,460
減価償却累計額	△292,544	△294,112
工具、器具及び備品（純額）	51,049	71,347
土地	1,109,883	1,109,883
リース資産	1,092,393	678,584
減価償却累計額	△779,008	△467,104
リース資産（純額）	313,384	211,479
有形固定資産合計	2,503,271	2,684,275
無形固定資産		
ソフトウェア	18,232	10,307
その他	7,722	7,697
無形固定資産合計	25,955	18,004
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 83,214	※3 157,270
長期貸付金	5,018	5,018
破産更生債権等	396,858	337,980
長期前払費用	146	297
敷金及び保証金	173,515	173,998
保険積立金	49,506	49,507
繰延税金資産	135,189	141,446
その他	8,310	22,649
貸倒引当金	△401,876	△342,998
投資その他の資産合計	449,881	545,169
固定資産合計	2,979,108	3,247,450
資産合計	9,582,663	9,399,620

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当連結会計年度 (令和6年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	742,781	893,922
短期借入金	920,000	780,000
1年内返済予定の長期借入金	25,000	—
リース債務	181,493	105,309
未払金	294,646	196,685
未払消費税等	184,508	93,131
未払費用	75,890	78,758
未払法人税等	567,035	136,090
預り金	12,724	14,298
賞与引当金	262,454	304,868
その他	※4 6,687	※4 21,622
流動負債合計	3,273,222	2,624,687
固定負債		
リース債務	166,654	130,188
資産除去債務	97,414	93,523
固定負債合計	264,069	223,712
負債合計	3,537,291	2,848,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,143	471,143
資本剰余金	726,801	726,665
利益剰余金	4,848,033	5,451,589
自己株式	△11	△99,748
株主資本合計	6,045,967	6,549,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△595	1,570
その他の包括利益累計額合計	△595	1,570
純資産合計	6,045,372	6,551,220
負債純資産合計	9,582,663	9,399,620

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
売上高	※1 12,450,147	※1 11,222,262
売上原価	※2 8,300,166	※2 7,433,067
売上総利益	4,149,981	3,789,194
販売費及び一般管理費	※3 2,751,441	※3 2,636,250
営業利益	1,398,539	1,152,943
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,449	1,941
持分法による投資利益	9,353	70,329
出資金運用益	—	19,184
貸倒引当金戻入額	1,714	59,884
その他	4,115	18,471
営業外収益合計	16,632	169,810
営業外費用		
支払利息	7,060	5,363
出資金運用損	4,990	—
消費税等追徴税額	49	2,612
その他	1,885	2,809
営業外費用合計	13,986	10,784
経常利益	1,401,185	1,311,969
特別利益		
固定資産売却益	※4 14	※4 132
特別利益合計	14	132
特別損失		
固定資産除却損	※5 6,579	※5 828
貸倒引当金繰入額	178,752	—
過年度決算訂正関連費用	—	93,634
特別損失合計	185,331	94,463
税金等調整前当期純利益	1,215,869	1,217,638
法人税、住民税及び事業税	528,954	385,684
法人税等追徴税額	183	20,933
法人税等調整額	△28,812	△7,468
法人税等合計	500,324	399,148
当期純利益	715,544	818,489
親会社株主に帰属する当期純利益	715,544	818,489

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
当期純利益	715,544	818,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	330	2,165
その他の包括利益合計	※1 330	※1 2,165
包括利益	715,875	820,655
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	715,875	820,655

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益 累計額合計	
当期首残高	471,143	726,801	4,275,777	△11	5,473,712	△926	△926	5,472,786
当期変動額								
剰余金の配当			△143,289		△143,289			△143,289
親会社株主に帰属する 当期純利益			715,544		715,544			715,544
自己株式の取得					—			—
自己株式の処分					—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						330	330	330
当期変動額合計	—	—	572,255	—	572,255	330	330	572,585
当期末残高	471,143	726,801	4,848,033	△11	6,045,967	△595	△595	6,045,372

当連結会計年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益 累計額合計	
当期首残高	471,143	726,801	4,848,033	△11	6,045,967	△595	△595	6,045,372
当期変動額								
剰余金の配当			△214,933		△214,933			△214,933
親会社株主に帰属する 当期純利益			818,489		818,489			818,489
自己株式の取得				△117,375	△117,375			△117,375
自己株式の処分		△136		17,638	17,502			17,502
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						2,165	2,165	2,165
当期変動額合計	—	△136	603,556	△99,737	503,682	2,165	2,165	505,848
当期末残高	471,143	726,665	5,451,589	△99,748	6,549,649	1,570	1,570	6,551,220

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,215,869	1,217,638
減価償却費	467,554	458,415
株式報酬費用	—	13,647
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	177,381	△59,090
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34,778	42,414
受取利息及び受取配当金	△1,449	△1,941
支払利息	7,060	5,363
消費税等追徴税額	—	2,612
出資金運用損益 (△は益)	4,990	△19,184
持分法による投資損益 (△は益)	△9,353	△70,329
固定資産売却損益 (△は益)	△14	△132
固定資産除却損	6,579	828
過年度決算訂正関連費用	—	93,634
売上債権の増減額 (△は増加)	△180,286	127,782
棚卸資産の増減額 (△は増加)	28,318	△48,574
仕入債務の増減額 (△は減少)	△203,527	151,141
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△326,912	118,828
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△54,151	△79,980
その他	△117	4,972
小計	1,166,719	1,958,045
利息及び配当金の受取額	1,449	1,941
利息の支払額	△7,111	△5,249
過年度決算訂正関連費用の支払額	—	△93,634
法人税等の支払額	△439,762	△821,969
法人税等の還付額	—	7,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	721,295	1,046,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△169,506	△662,121
ソフトウェアの取得による支出	△8,514	△302
出資金の払込による支出	△15,285	△27,254
出資金の回収による収入	23,603	29,447
敷金及び保証金の差入による支出	△452	△700
その他投資活動支出	—	△7,691
その他	△257	△352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△170,413	△668,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,530,000	6,750,000
短期借入金の返済による支出	△9,080,000	△6,890,000
リース債務の返済による支出	△275,821	△189,925
長期借入金の返済による支出	△50,000	△25,000
自己株式の取得による支出	—	△117,375
配当金の支払額	△142,789	△214,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,018,610	△686,682
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△467,729	△308,985
現金及び現金同等物の期首残高	3,607,201	3,139,471
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,139,471	※1 2,830,486

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数2社

連結子会社の名称

(株)クレイ

(株)マックレイ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数1社

関連会社の名称

(株)プラスゼロ

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 8年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

イ 広告ソリューション事業

(イ) S P・イベント部門

S P（セールスプロモーション）、展示会、キャンペーン、博覧会等各種、イベントショールーム、展示施設等の企画制作を行っております。企画制作物等を顧客に引き渡し、顧客から検収を受けた時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

(ロ) T V C M部門

T V C M（テレビコマーシャル）、ビジネスプロモーション映像等の企画制作を行っております。制作したT V C M等を顧客に引き渡し、顧客から検収を受けた時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

ロ テクニカルソリューション事業

(イ) 映像機器レンタル部門

イベント、展示会、コンサート、学会、会議等において映像システム、特殊演出システム、ビジネスプレゼンテーション機器等のレンタル・オペレーションサービスを行っております。サービスの提供が完了し、顧客から検収を受けた時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

(ロ) ポストプロダクション部門

デジタル映像を中心に各種映像（テレビコマーシャル・番組等）の編集及びD V D・ブルーレイディスク・C G制作等を行っております。制作物等を顧客に引き渡し、顧客から検収を受けた時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

ロ 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っています。

また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これにより連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和8年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「消費税等追徴税額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」1,935千円は、「消費税等追徴税額」49千円、「その他」1,885千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「出資金運用損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」4,873千円は、「出資金運用損益」4,990千円、「その他」△117千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、電子記録債権、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当連結会計年度 (令和6年2月29日)
仕掛品	207,659千円	257,045千円
貯蔵品	6,151千円	5,340千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当連結会計年度 (令和6年2月29日)
投資有価証券（株式）	9,353千円	79,682千円

※4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当連結会計年度 (令和6年2月29日)
契約負債	481千円	6,740千円

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
売上原価	32,141千円	18,450千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
給料手当	1,184,545千円	1,094,676千円
賞与引当金繰入額	149,748千円	166,690千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
機械装置及び運搬具	14千円	132千円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
建物及び構築物	5,774千円	125千円
機械装置及び運搬具	290千円	617千円
工具、器具及び備品	514千円	86千円
合計	6,579千円	828千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	264千円	3,377千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	264千円	3,377千円
税効果額	66千円	△1,211千円
その他有価証券評価差額金	330千円	2,165千円
その他の包括利益合計	330千円	2,165千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,328,976	—	—	14,328,976
合計	14,328,976	—	—	14,328,976
自己株式				
普通株式	63	—	—	63
合計	63	—	—	63

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年4月18日 取締役会	普通株式	143,289	10	令和4年2月28日	令和4年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年4月19日 取締役会	普通株式	214,933	利益剰余金	15	令和5年2月28日	令和5年5月29日

当連結会計年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,328,976	—	—	14,328,976
合計	14,328,976	—	—	14,328,976
自己株式				
普通株式	63	283,700	44,310	239,453
合計	63	283,700	44,310	239,453

(注) 自己株式の株式数の増加283,700株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

自己株式の株式数の減少44,310株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年4月19日 取締役会	普通株式	214,933	15	令和5年2月28日	令和5年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年4月24日 取締役会	普通株式	211,342	利益剰余金	15	令和6年2月29日	令和6年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
現金及び預金勘定	3,139,471千円	2,830,486千円
現金及び現金同等物	3,139,471千円	2,830,486千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	106,073千円	70,029千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	116,958千円	77,275千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、テクニカルソリューション事業における映像機器設備（機械装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産により、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、並びに短期借入金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、約定期間の支払時期及び額は全て固定されており、返済日は決算日後、最長で4年8カ月後であります。また、営業債務や借入金、リース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、取引管理規程に従い取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(価格の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和5年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
① その他有価証券	59,097	59,097	—
(2) 長期貸付金	5,018		
貸倒引当金(※3)	△5,018		
	—	—	—
(3) 破産更生債権等	396,858		
貸倒引当金(※3)	△396,858		
	—	—	—
(4) 敷金及び保証金	173,515	172,783	△731
資産計	232,612	231,881	△731
(5) 長期借入金(※4)	25,000	24,967	△32
(6) リース債務(※5)	348,148	352,492	4,344
負債計	373,148	377,459	4,311

(※1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払消費税、未払費用、未払法人税等、預り金については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,764
関係会社株式	9,353
出資金	350

(※3) 長期貸付金及び破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金との合計であります。

(※5) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものとの合計であります。

当連結会計年度(令和6年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
① その他有価証券	62,846	62,846	—
(2) 長期貸付金	5,018		
貸倒引当金(※3)	△5,018		
	—	—	—
(3) 破産更生債権等	337,980		
貸倒引当金(※3)	△337,980		
	—	—	—
(4) 敷金及び保証金	173,998	173,119	△879
資産計	236,845	235,965	△879
(5) リース債務(※4)	235,497	238,167	2,669
負債計	235,497	238,167	2,669

(※1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払消費税、未払費用、未払法人税等、預り金については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,740
関係会社株式	79,682
出資金	6,998

(※3) 長期貸付金及び破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものとの合計であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和5年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,139,471
受取手形	42,186
電子記録債権	300,359
売掛金	2,637,221
合計	6,119,239

敷金及び保証金については、返還期日が確定していないため、上表には記載しておりません。

長期貸付金及び破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(令和6年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,830,486
受取手形	68,386
電子記録債権	100,853
売掛金	2,681,637
合計	5,681,363

敷金及び保証金については、返還期日が確定していないため、上表には記載しておりません。

長期貸付金及び破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注2)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和5年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 4年以内	4年超 7年以内	7年超 10年以内
長期借入金	25,000	—	—	—
リース債務	181,493	166,654	—	—
合計	206,493	166,654	—	—

当連結会計年度(令和6年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 4年以内	4年超 7年以内	7年超 10年以内
リース債務	105,309	123,429	6,758	—
合計	105,309	123,429	6,758	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和5年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	59,097	—	—	59,097
資産計	59,097	—	—	59,097

当連結会計年度（令和6年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	62,846	—	—	62,846
資産計	62,846	—	—	62,846

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和5年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	172,783	—	172,783
資産計	—	172,783	—	172,783
長期借入金	—	24,967	—	24,967
リース債務	—	352,492	—	352,492
負債計	—	377,459	—	377,459

当連結会計年度（令和6年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	173,119	—	173,119
資産計	—	173,119	—	173,119
リース債務	—	238,167	—	238,167
負債計	—	238,167	—	238,167

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

時価については、契約期間に基づき、回収可能性を反映したキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

時価については、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(令和5年2月28日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,208	4,466	6,742
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	47,888	53,503	△5,615
合計		59,097	57,969	1,127

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(令和6年2月29日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	48,169	37,487	10,682
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,676	20,854	△6,177
合計		62,846	58,341	4,504

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要

当社及び連結子会社は平成24年4月より確定拠出年金制度に加入しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

確定拠出制度に係る退職給付費用の額は前連結会計年度59,985千円、当連結会計年度62,050千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当連結会計年度 (令和6年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	32,714千円	15,947千円
賞与引当金	80,936千円	93,289千円
仕掛品	9,835千円	5,645千円
減価償却	3,885千円	526千円
貸倒引当金	124,133千円	106,359千円
少額固定資産	10,319千円	22,851千円
投資有価証券評価損	11,339千円	11,408千円
資産除去債務	29,975千円	28,618千円
その他	20,547千円	44,747千円
繰延税金資産小計	323,687千円	329,396千円
評価性引当額	△170,314千円	△172,131千円
繰延税金資産合計	153,372千円	157,264千円
繰延税金負債		
未収事業税	△2,068千円	△13千円
資産除去債務に対応する除去費用	△14,391千円	△12,870千円
その他有価証券評価差額金	△1,722千円	△2,934千円
繰延税金負債合計	△18,183千円	△15,817千円
繰延税金資産純額	135,189千円	141,446千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当連結会計年度 (令和6年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	1.4%
住民税均等割額	0.6%	0.6%
評価性引当額の増減	4.4%	0.2%
持分法による投資損益	△0.2%	△1.8%
その他	0.2%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%	32.8%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0～1.722%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
期首残高	97,139千円	97,414千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
見積りの変更による増減額	—	—
時の経過による調整額	274千円	276千円
資産除去債務の戻入による減少額	—	△4,167千円
期末残高	97,414千円	93,523千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	広告 ソリューション事業	テクニカル ソリューション事業	
S P (セールスプロモーション) ・イベント	5,908,656	—	5,908,656
T V C M (テレビコマーシャル)	1,365,433	—	1,365,433
映像機器レンタル	—	3,072,103	3,072,103
ポストプロダクション	—	2,103,953	2,103,953
顧客との契約から生じる収益	7,274,090	5,176,057	12,450,147
外部顧客への売上高	7,274,090	5,176,057	12,450,147

当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	広告 ソリューション事業	テクニカル ソリューション事業	
S P (セールスプロモーション) ・イベント	3,664,367	—	3,664,367
T V C M (テレビコマーシャル)	1,715,104	—	1,715,104
映像機器レンタル	—	3,781,604	3,781,604
ポストプロダクション	—	2,061,185	2,061,185
顧客との契約から生じる収益	5,379,472	5,842,790	11,222,262
外部顧客への売上高	5,379,472	5,842,790	11,222,262

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,798,592	2,979,767
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,979,767	2,850,877
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（期末残高）	—	—
契約負債（期首残高）	82	481
契約負債（期末残高）	481	6,740

- （注）1. 連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は流動資産の「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」に計上しており、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。
2. 契約負債は主に顧客からの前受金です。
3. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス等の類似性を考慮して、「広告ソリューション事業」及び「テクニカルソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「広告ソリューション事業」は、キャンペーンやイベント、展示会、テレビコマーシャル等の企画制作をしております。「テクニカルソリューション事業」は、デジタル映像機材を駆使した演出技術・映像加工技術を提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,274,090	5,176,057	12,450,147	—	12,450,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,532	587,392	600,925	△600,925	—
計	7,287,623	5,763,450	13,051,073	△600,925	12,450,147
セグメント利益	856,038	1,089,173	1,945,212	△546,672	1,398,539
セグメント資産	2,016,306	2,335,657	4,351,963	5,230,699	9,582,663
その他の項目					
減価償却費(注) 3	6,002	436,397	442,400	26,360	468,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	22,335	356,617	378,952	15,298	394,250

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△546,672千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,230,699千円は、セグメント間取引消去△703,282千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,933,982千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,379,472	5,842,790	11,222,262	—	11,222,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,935	730,872	752,807	△752,807	—
計	5,401,407	6,573,662	11,975,069	△752,807	11,222,262
セグメント利益	435,560	1,414,036	1,849,597	△696,653	1,152,943
セグメント資産	1,960,970	2,485,931	4,446,901	4,952,718	9,399,620
その他の項目					
減価償却費(注) 3	6,968	426,054	433,022	25,572	458,594
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	986	625,392	626,378	6,567	632,946

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△696,653千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,952,718千円は、セグメント間取引消去△697,433千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,650,151千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通ライブ	1,345,062	広告ソリューション事業及びテクニカルソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社の子会社	(株)テレビ朝 日サービス	東京都 港区	20,000	機器販 売・リー ス等	なし	映像機材の 賃貸	リース債務 の返済 (注2)	210,388	リース 債務 (注3)	247,704
							利息の支払 (注2)	1,841		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
リース契約については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。
3. リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。

当連結会計年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社の子会社	(株)テレビ朝 日サービス	東京都 港区	20,000	機器販 売・リー ス等	なし	映像機材の 賃貸	リース債務 の返済 (注2)	141,005	リース 債務 (注3)	112,785
							利息の支払 (注2)	1,270		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
リース契約については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。
3. リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
1株当たり純資産額	421円90銭	464円97銭
1株当たり当期純利益	49円94銭	57円30銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	715,544	818,489
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	715,544	818,489
普通株式の期中平均株式数(株)	14,328,913	14,283,328

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,045,372	6,551,220
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	6,045,372	6,551,220
普通株式の発行済株式数(株)	14,328,976	14,328,976
普通株式の自己株式数(株)	63	239,453
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	14,328,913	14,089,523

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	920,000	780,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	181,493	105,309	2.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	166,654	130,188	1.3	令和7年～令和10年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,293,148	1,015,497	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	80,445	30,932	12,051	6,758

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	97,414	276	4,167	93,523

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,285,721	4,448,247	8,140,159	11,222,262
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	122,771	146,419	914,716	1,217,638
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	84,633	68,527	608,218	818,489
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.91	4.78	42.51	57.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	5.91	△1.12	37.81	14.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年2月28日)	当事業年度 (令和6年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,464,584	1,271,865
受取手形	40,019	68,386
電子記録債権	43,327	57,816
売掛金	2,421,931	2,383,954
関係会社売掛金	88,830	859,781
仕掛品	158,685	246,048
貯蔵品	6,021	5,340
前渡金	75,008	4,009
前払費用	96,968	112,075
未収入金	75,664	6,655
関係会社未収入金	72,986	70,529
その他	4,428	77,921
貸倒引当金	△3,787	△4,582
流動資産合計	5,544,669	5,159,801
固定資産		
有形固定資産		
建物	898,449	911,043
減価償却累計額	△382,833	△413,586
建物（純額）	515,615	497,456
構築物	12,622	12,622
減価償却累計額	△10,497	△10,919
構築物（純額）	2,124	1,702
機械及び装置	1,652,888	2,101,743
減価償却累計額	△1,146,049	△1,309,460
機械及び装置（純額）	506,838	792,282
工具、器具及び備品	337,409	365,460
減価償却累計額	△286,678	△294,112
工具、器具及び備品（純額）	50,730	71,347
土地	1,109,883	1,109,883
リース資産	1,084,878	678,584
減価償却累計額	△777,599	△467,104
リース資産（純額）	307,278	211,479
その他	3,996	3,996
減価償却累計額	△3,752	△3,874
その他（純額）	243	121
有形固定資産合計	2,492,715	2,684,275
無形固定資産		
ソフトウェア	18,232	10,307
その他	7,658	7,633
無形固定資産合計	25,891	17,941

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年2月28日)	当事業年度 (令和6年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	41,718	41,310
関係会社株式	659,349	659,349
長期貸付金	5,018	5,018
保険積立金	49,506	49,507
破産更生債権等	396,858	337,980
長期前払費用	146	297
繰延税金資産	129,691	141,321
敷金及び保証金	173,515	173,998
その他	8,310	22,649
貸倒引当金	△401,876	△342,998
投資その他の資産合計	1,062,236	1,088,434
固定資産合計	3,580,843	3,790,650
資産合計	9,125,512	8,950,451
負債の部		
流動負債		
買掛金	467,114	867,375
関係会社買掛金	174,897	14,025
短期借入金	920,000	780,000
1年内返済予定の長期借入金	25,000	—
リース債務	179,462	105,309
未払金	275,048	196,658
未払消費税等	181,871	93,131
未払費用	72,793	78,758
未払法人税等	566,710	121,845
預り金	11,462	14,295
賞与引当金	246,822	304,868
その他	6,687	21,622
流動負債合計	3,127,870	2,597,889
固定負債		
リース債務	161,847	130,188
資産除去債務	93,247	93,523
固定負債合計	255,094	223,712
負債合計	3,382,964	2,821,602

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年2月28日)	当事業年度 (令和6年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,143	471,143
資本剰余金		
資本準備金	472,806	472,806
その他資本剰余金	254,411	254,275
資本剰余金合計	727,217	727,081
利益剰余金		
利益準備金	5,300	5,300
その他利益剰余金		
別途積立金	160,000	160,000
繰越利益剰余金	4,378,533	4,865,639
利益剰余金合計	4,543,833	5,030,939
自己株式	△11	△99,748
株主資本合計	5,742,183	6,129,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363	△566
評価・換算差額等合計	363	△566
純資産合計	5,742,547	6,128,849
負債純資産合計	9,125,512	8,950,451

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当事業年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
売上高	11,286,149	11,119,648
売上原価	7,548,917	7,400,286
売上総利益	3,737,232	3,719,361
販売費及び一般管理費	※1 2,368,207	※1 2,630,748
営業利益	1,369,024	1,088,613
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,144	1,545
出資金運用益	—	19,184
貸倒引当金戻入額	1,678	59,878
受取保険金	—	10,000
その他	4,110	4,127
営業外収益合計	6,933	94,736
営業外費用		
支払利息	6,880	5,363
出資金運用損	4,990	—
消費税等追徴税額	49	2,612
その他	1,845	2,719
営業外費用合計	13,766	10,694
経常利益	1,362,192	1,172,655
特別利益		
固定資産売却益	※2 14	※2 132
特別利益合計	14	132
特別損失		
固定資産除却損	※3 6,502	※3 828
貸倒引当金繰入額	178,752	—
過年度決算訂正関連費用	—	93,634
特別損失合計	185,254	94,463
税引前当期純利益	1,176,952	1,078,324
法人税、住民税及び事業税	520,051	367,074
法人税等追徴税額	183	20,933
法人税等調整額	△35,672	△11,723
法人税等合計	484,562	376,284
当期純利益	692,390	702,039

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)		当事業年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	229,632	3.0	207,259	2.8
II 労務費		1,173,302	15.5	1,334,103	17.8
III 外注費		4,854,514	64.1	4,520,275	60.3
IV 経費		1,310,149	17.3	1,434,545	19.1
当期総制作費用		7,567,598	100.0	7,496,183	100.0
期首仕掛品棚卸高		155,757		158,685	
合計		7,723,355		7,654,869	
期末仕掛品棚卸高	※2	158,685		246,048	
当期制作原価		7,564,669		7,408,821	
他勘定振替高		15,752		8,534	
当期売上原価		7,548,917		7,400,286	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	436,488	424,200
旅費交通費	158,786	251,736
地代家賃	246,395	247,533
備品消耗品費	131,581	135,916
リース料	65,843	54,642

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	15,752	8,534
計	15,752	8,534

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	471,143	472,806	254,411	727,217	5,300	160,000	3,829,432	3,994,732
当期変動額								
剰余金の配当							△143,289	△143,289
当期純利益							692,390	692,390
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	549,101	549,101
当期末残高	471,143	472,806	254,411	727,217	5,300	160,000	4,378,533	4,543,833

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11	5,193,082	348	348	5,193,431
当期変動額					
剰余金の配当		△143,289			△143,289
当期純利益		692,390			692,390
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			15	15	15
当期変動額合計	—	549,101	15	15	549,116
当期末残高	△11	5,742,183	363	363	5,742,547

当事業年度(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	471,143	472,806	254,411	727,217	5,300	160,000	4,378,533	4,543,833
当期変動額								
剰余金の配当							△214,933	△214,933
当期純利益							702,039	702,039
自己株式の取得								
自己株式の処分			△136	△136				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	△136	△136	—	—	487,105	487,105
当期末残高	471,143	472,806	254,275	727,081	5,300	160,000	4,865,639	5,030,939

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11	5,742,183	363	363	5,742,547
当期変動額					
剰余金の配当		△214,933			△214,933
当期純利益		702,039			702,039
自己株式の取得	△117,375	△117,375			△117,375
自己株式の処分	17,638	17,502			17,502
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△930	△930	△930
当期変動額合計	△99,737	387,232	△930	△930	386,302
当期末残高	△99,748	6,129,416	△566	△566	6,128,849

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等のもの

総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(1) 広告ソリューション事業

(イ) SP・イベント部門

SP（セールスプロモーション）、展示会、キャンペーン、博覧会等各種、イベントショールーム、展示施設等の企画制作を行っております。企画制作物等を顧客に引き渡し、顧客から検収を受けた時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から関連する費用を控除した純額で収益を認識しております。

(ロ) TVCM部門

TVCM（テレビコマーシャル）、ビジネスプロモーション映像等の企画制作を行っております。制作したTVCM等を顧客に引き渡し、顧客から検収を受けた時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から関連する費用を控除した純額で収益を認識しております。

(2) テクニカルソリューション事業

(イ) 映像機器レンタル部門

イベント、展示会、コンサート、学会、会議等において映像システム、特殊演出システム、ビジネスプレゼンテーション機器等のレンタル・オペレーションサービスを行っております。サービスの提供が完了し、顧客から検収を受けた時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

(ロ) ポストプロダクション部門

デジタル映像を中心に各種映像（テレビコマーシャル・番組等）の編集及びDVD・ブルーレイディスク・CG制作等を行っております。制作物等を顧客に引き渡し、顧客から検収を受けた時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っています。

また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」及び「利子補給金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「消費税等追徴税額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」1,416千円、「利子補給金」897千円、「その他」1,797千円は、「その他」4,110千円として、「営業外費用」に表示していた「その他」1,895千円は、「消費税等追徴税額」49千円、「その他」1,845千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当事業年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
給料手当	1,033,752千円	1,094,676千円
賞与引当金繰入額	134,116千円	166,690千円
減価償却費	26,711千円	27,201千円
おおよその割合		
販売費	4.5%	6.1%
一般管理費	95.5%	93.9%

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当事業年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
機械及び装置	14千円	132千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	当事業年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
建物	5,696千円	125千円
機械及び装置	290千円	617千円
工具、器具及び備品	514千円	86千円
計	6,502千円	828千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和5年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和5年2月28日
子会社株式	627,349
関連会社株式	32,000
計	659,349

当事業年度(令和6年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和6年2月29日
子会社株式	627,349
関連会社株式	32,000
計	659,349

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年2月28日)	当事業年度 (令和6年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	32,714千円	14,703千円
賞与引当金	75,527千円	93,289千円
未払法定福利費	10,519千円	12,995千円
仕掛品	9,835千円	5,645千円
貸倒引当金	124,133千円	106,359千円
投資有価証券評価損	11,331千円	11,401千円
関係会社株式評価損	32,572千円	32,572千円
少額固定資産	10,279千円	22,851千円
資産除去債務	28,533千円	28,618千円
その他	8,977千円	29,527千円
繰延税金資産小計	344,424千円	357,965千円
評価性引当額	△198,618千円	△201,945千円
繰延税金資産合計	145,805千円	156,020千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△14,391千円	△12,870千円
その他有価証券評価差額金	△1,722千円	△1,815千円
その他	—	△13千円
繰延税金負債合計	△16,114千円	△14,698千円
繰延税金資産純額	129,691千円	141,321千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年2月28日)	当事業年度 (令和6年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	1.6
住民税均等割額	0.6	0.6
評価性引当額の増減	4.6	0.3
その他	0.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	34.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	898,449	14,883	2,289	911,043	413,586	32,916	497,456
構築物	12,622	—	—	12,622	10,919	422	1,702
機械及び装置	1,652,888	497,813	48,958	2,101,743	1,309,460	211,752	792,282
工具、器具及び備品	337,409	52,749	24,698	365,460	294,112	32,046	71,347
土地	1,109,883	—	—	1,109,883	—	—	1,109,883
リース資産	1,084,878	76,135	482,429	678,584	467,104	171,934	211,479
その他	3,996	—	—	3,996	3,874	121	121
有形固定資産計	5,100,126	641,582	558,376	5,183,332	2,499,057	449,193	2,684,275
無形固定資産							
ソフトウェア	147,649	1,271	—	148,920	138,613	9,196	10,307
その他	7,923	—	—	7,923	289	25	7,633
無形固定資産計	155,572	1,271	—	156,843	138,902	9,221	17,941
長期前払費用	4,650	330	—	4,980	4,683	179	297

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	増加	497,813	映像演出設備
	減少	48,958	映像演出設備除却
リース資産	増加	76,135	映像演出設備
	減少	482,429	リース契約満期に伴う減少

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	405,664	5,690	—	63,773	347,581
賞与引当金	246,822	304,868	246,822	—	304,868

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額3,787千円、債権回収に伴う戻入額59,985千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ray.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)令和5年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第42期(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)令和5年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期(自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)令和5年7月14日関東財務局長に提出。

第43期第2四半期(自 令和5年6月1日 至 令和5年8月31日)令和5年10月13日関東財務局長に提出。

第43期第3四半期(自 令和5年9月1日 至 令和5年11月30日)令和6年1月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

令和5年9月1日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第41期(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)令和5年6月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第42期(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)令和5年7月18日関東財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第41期(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)令和5年6月30日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第41期第3四半期(自 令和3年9月1日 至 令和3年11月30日)令和5年6月30日関東財務局長に提出。

第42期第1四半期(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)令和5年6月30日関東財務局長に提出。

第42期第2四半期(自 令和4年6月1日 至 令和4年8月31日)令和5年6月30日関東財務局長に提出。

第42期第3四半期(自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日)令和5年6月30日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

令和5年7月度(自 令和5年7月24日 至 令和5年7月31日)令和5年8月4日関東財務局長に提出。

令和5年8月度(自 令和5年8月1日 至 令和5年8月31日)令和5年9月8日関東財務局長に提出。

令和5年9月度(自 令和5年9月1日 至 令和5年9月30日)令和5年10月6日関東財務局長に提出。

令和5年10月度(自 令和5年10月1日 至 令和5年10月31日)令和5年11月8日関東財務局長に提出。

令和5年11月度(自 令和5年11月1日 至 令和5年11月30日)令和5年12月5日関東財務局長に提出。

令和5年12月度(自 令和5年12月20日 至 令和5年12月31日)令和6年1月10日関東財務局長に提出。

令和6年1月度(自 令和6年1月1日 至 令和6年1月31日)令和6年2月6日関東財務局長に提出。

令和6年2月度(自 令和6年2月1日 至 令和6年2月29日)令和6年3月8日関東財務局長に提出。

令和6年3月度(自 令和6年3月1日 至 令和6年3月31日)令和6年4月11日関東財務局長に提出。

令和6年4月度(自 令和6年4月1日 至 令和6年4月30日)令和6年5月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和6年5月29日

株式会社レイ

取締役会 御中

城南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山野井 俊 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山 川 貴 生

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レイ及び連結子会社の令和6年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の適切性（売上高の認識の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社が属する広告宣伝業界では契約書の取り交わしや注文書の発行が行われないことが少なくない。また、企画立案後も追加発注や仕様変更の要請により、内容や予算金額に変動が生じ、受注金額が納品時まで確定しないケースがある等の特性を有している。 したがって、現下の経営環境における売上高の認識には、その適切性（実在性及び期間帰属の適切性を含む。以下同じ。）について潜在的なリスクが存在していることから、売上高の認識の適切性に関する検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。 以上より、当監査法人は、売上高の認識の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、主として以下の監査手続を実施することにより、売上高の認識の適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手した。 ・売上高に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて理解するとともに、売上高の認識の適切性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・期末日を基準日とした売掛金残高が一定金額以上の相手先及びサンプリングにより抽出した相手先に対して、売掛金の残高確認手続を実施し、差異がある場合には当該差異理由の合理性を検証した。 ・売上明細からサンプリングを行い、検収書等との証拠と突合した。また、取引の実態や提供した役務の内容を確かめるため、事前の予告なしに担当者への質問を実施した。 ・決算日に近接した時期に売上金額が変動した重要な案件を抽出し、その処理の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適

切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レイの令和6年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社レイが令和6年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和6年5月29日

株式会社レイ
取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 野 井 俊 明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 川 貴 生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レイの令和6年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の適切性（売上高の認識の適切性）
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識の適切性（売上高の認識の適切性）)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。